

かたり通信

福井から原発を止める
裁判の会 会報

SINCE MAY 2012



号外

◆発行：福井から原発を止める裁判の会◆

■代表：中嶋哲演 事務局長：嶋田千恵子

■「裁判の会」事務局連絡先→問い合わせはこちらまで・・・

・南康人(090-1632-8217)又は

・小野寺恭子(090-6275-4451) 〒910-3606 福井県福井市田尻栃谷町 14-1 まで

■弁護士事務局連絡先：笠原一浩弁護士

♥カンパ等のゆうちょ銀行振込先

〒914-0041 福井県敦賀市布田町 84-1-18

口座名：福井から原発を止める裁判の会

みどり法律事務所 (0770-21-0252)

記号：00760-6 番号：108539

◆ホームページ：<http://adieunpp.com> (本通信 PDF 版/その他情報をアップロード！)

裁判所に公正な審理を求めるための・・・

8月20日行動の報告 裁判所を少しだけ「包囲」しました！



予定は 14 時半開始でしたが、思いのほか早く人が集まり始めたので、14 時頃からアピールを開始しました。まず、会事務局の東山さんの司会で、最初は「裁判の会」の代表の中嶋哲演さんのアピール。続いて、今回の 1 ヶ月毎の行動に先立って、1 週間毎に福井から金沢へ通っては、

一人で裁判所前でスタンディングをしている I さん、さらに福井の S さん、福島から石川県に避難してきている A さん、そして島田弁護団長から、それぞれ今回の行動の意義、控訴審の訴訟指揮の不当性等々についてアピール。続いて滋賀県の A さんの指導で、脱原発ソングの替え歌（「オーシャンゼリゼ」、「聖者の行進」、「バナナポート」）を参加者で歌う。そして、福井の W さんのリードでシュプレヒコール。この後再び、富山の W さん、石川の H さん、N さん、東京から来た M さん、岡山から駆けつけてくれた M さん、そして石川の M さんのアピール。その後に再び替え歌の合唱、そしてシュプレヒコール。つまりアピール+合唱+シュプレヒコールを 2 セットやったことになります。富山の W さんは、合唱のたびに持参したギターで即興伴奏をしてくださいました。街頭行動は 15 時半で終了。蒸し暑いなかでしたが、合計 60 人近い方々がこの日の行動に参加しました。（裏面に続く）

続いて金沢弁護士会館で集会

〈街頭からの移動後、15時40分より集会〉

会事務局の小野寺司会で開始。会代表の中島哲演さんが「樋口判決を守るために皆さんと精一杯努力したい」と挨拶。続いて、裁判所の訴訟指揮の問題点を明確に説明するために島田弁護団長自らが作成したビデオ（16分）を上映。これは多くの参加者から「わかりやすい」と高評価をいただきました。島田弁護団長はまた、「市民の力で裁判所を変えよう！国民みんなで最高裁からの圧力を押し返そう」と訴えました。



島田弁護団長作成ビデオの最初の画面

その後、司会者が、「樋口判決」の中から選んだ17の文章を17人の参加者が、それぞれ手分けして朗読。同時にパワーポイントでそれぞれの判決文を大画面に表示。朗読で聞く「樋口判決」は非常に新鮮でした。（樋口判決の朗読をユーチューブにアップすることを事務局で検討中です。）



「樋口判決」のここがキモ・・・の最初の画面

新聞記事より 2017年8月21日付日刊県民福井

福井県の住民らが関西電力大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止めを求めた訴訟の控訴審で、名古屋高裁金沢支部の内藤正之裁判長が公正な審理を尽くしていないとして、住民らは二十日、同支部周辺で抗議活動をした。写真。北陸三県や東京、大阪から五十五人が参加。プラカードや旗を手に、司法の役



割を果たせ「原発はいらない。命が大切」と抗議の訴えを繰り返した。住民側弁護団の島田広弁護士は、裁判所は役割を放棄する姿勢に逆戻りしている。（住民側の主張を認めた一審福井地裁の）勇気ある判決を守らな

なで、作りながら完成のイメージを練っていた。優勝できて今までで一番うれしい」と喜んでいたら。大会は来年も八月に高松市で開催予定。
裁判長の審理に住民ら抗議活動 大飯原発控訴審
福井県の住民らが関西電力大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止めを求めた訴訟の控訴審で、名古屋高裁金沢支部の内藤正之裁判長が公正な審理を尽くしていないとして、住民らは二十日、同支部周辺で抗議活動をした。写真。北陸三県や東京、大阪から五十五人が参加。プラカードや旗を手に、司法の役

ふくい ニュースパズル
水上バイクで事故 20日午後2時55分ごろ、坂井市三国町池見の九頭電川で、坂井市丸岡町の儀間、会社員北尚行さん(52)の水上バイクからロープで引張られていた浮輪が橋脚に衝突し、浮輪に乗っていた男女3人が重軽傷を負った。福井市本堂町の大学生女性(19)が頭の骨を折ったほか、坂井市丸岡町新九頭電の1の専門学校生女性(19)が腰の骨を折るなどして重傷を負った。坂井市の20代男性も軽傷を負った。

側が東京大地震研究所の顧問と一緒に教授らの証人尋問を求めたが、内藤裁判長は退け、近く結審する可能性を示唆。住民側は内藤裁判長ら裁判官二人の交代を求めて忌避を申し立てたが、同支部は七月十三日に却下した。住民側は決定を不服とし、最高裁に特別抗告している。住民側は、十月まで毎月二十日に同支部周辺で抗議活動をする。

▼今後の予定▼
● 9月20日、10月20日の行動
・午後2時：四高記念公園北側集合、香林坊→市役所前→裁判所
・午後3時：裁判所包囲行動・スタンディング宣伝行動
・午後4時：金沢弁護士会館（裁判所北側）で報告集会
・午後5時又は5時半頃終了
● 11月20日の期日（予想）
・午後2時：口頭弁論 傍聴券配布は午後1時30分からの予定
▼ 「包囲」するのに何人必要か。事務局で念のため裁判所周圍の距離を測定。734mでした。少なくとも次回は、今回の倍の100人以上は集まって欲しい・・・734人は無理としても。